

株 主 各 位

東京都中央区日本橋本町一丁目7番4号

 **株式会社 サンエー化研**
代表取締役社長 藤 岡 宣 隆

第106期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、当社第106期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することが出来ますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年6月24日（水曜日）午後6時までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

- | | |
|------------|---|
| 1. 日 時 | 平成27年6月25日（木曜日）午前10時 |
| 2. 場 所 | 東京都千代田区神田淡路町2丁目9番地
株式会社損保会館 大会議室
（末尾の「株主総会会場のご案内図」をご参照ください。） |
| 3. 目 的 事 項 | |
| 報 告 事 項 | 1. 第106期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）
事業報告、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第106期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）
計算書類報告の件 |

決 議 事 項

- | | |
|-------|---------------------------|
| 第1号議案 | 剰余金の処分の件 |
| 第2号議案 | 定款一部変更の件 |
| 第3号議案 | 取締役7名選任の件 |
| 第4号議案 | 監査役1名選任の件 |
| 第5号議案 | 補欠監査役2名選任の件 |
| 第6号議案 | 退任取締役及び退任監査役に対し、退職慰労金贈呈の件 |

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

◎株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類に記載すべき事項を修正する必要がある場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ホームページに掲載させていただきます。

掲載アドレス <http://www.sun-a-kaken.co.jp>

添付書類

事業報告

〔平成26年4月1日から〕
〔平成27年3月31日まで〕

1. 企業集団の現況に関する事項

1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度における世界経済は、米国が個人消費の回復や住宅投資の改善に加え、エネルギーコスト低下に伴う製造業の国内回帰などを背景に緩やかな成長を遂げつつあります。

欧州においては、景気持ち直しの動きが見られるものの、ウクライナ問題や南欧諸国の財政悪化等の影響により、全体として低い成長にとどまっております。

また、中国においては、政府による構造改革によって過剰投資、過剰信用の解消が進行中ですが、現在その調整過程にあり、経済成長の減速が続いております。

一方、わが国経済においては、昨年までは消費税率引き上げによって個人消費が低調となり、景気の落ち込みが見られましたが、年明け以降は円安と原油安を背景に企業収益が改善し、株価上昇と大企業を中心とする賃上げ等の報道も影響して景況感は好転しつつあります。

このような状況下、当社グループにおきましては、国内経済の停滞と韓国向けの販売不振によって業績は総じて低調な結果となりました。とりわけ前期好調であった機能性材料部門において市場環境の急激な変化に迅速に対応できなかったことから、大幅な減収減益となりました。

また、現在、札幌工場跡地において土壌及び地下水汚染の浄化工事を行っておりますが、新たに必要となった追加工事の費用を営業外費用に計上したことから、経常利益及び当期純利益はさらに減少いたしました。

以上により、当社グループの経営成績は、売上高298億84百万円（前期比9.5%減）、営業利益1億41百万円（前期比88.0%減）、経常利益85百万円（前期比93.2%減）、当期純利益51百万円（前期比93.8%減）という大変厳しい結果となりました。

2) 部門別営業の概況

次に、当連結会計年度における部門別の売上高と営業概況についてご報告いたします。

(軽包装部門)

軽包装部門につきましては、夏場の天候不順によって清涼飲料用パウチが落ち込みましたが、電子レンジ対応食品包材「レンジD o !」やイージーカットフィルム「ポロソ」などの販売好調により、食品用包材の分野では僅かに増収となりました。また、高防湿PTPシート用フィルム「テクニフィルム」をはじめ医薬・医療用包材の新規ユーザー獲得等により、この分野においても増収となりました。

しかし、エア緩衝材「エアロテクト」及び電子部品用キャリアテープはユーザーの減産のあおりを受けて大幅減収となった他、その他一般包材についても個人消費の落ち込み等の影響で減収となりました。

その結果、当連結会計年度の売上高は139億87百万円（前期比2.9%減）となりました。

(産業資材部門)

産業資材部門につきましては、住宅着工件数の減少や消費税率引上げに伴うかけ込み需要の反動によりテープ基材関連の売上は減少しました。特に梱包用テープにおける国内消費の一部が紙ベースからフィルムベースにシフトしている影響もあって、クラフトテープ用基材の売上が大幅に減少しました。

剥離紙については、自動車関連部材用をはじめ電子部品固定用、建材用などの用途では比較的堅調な売上を維持しましたが、フレキシブルプリント基板の製造に使用される電材用工程紙については韓国向けが販売不振に陥り、その他の用途についても低調な国内景気の影響を受けて受注が減少したため、剥離紙全体としては減収となりました。

その結果、当連結会計年度の売上高は77億8百万円（前期比5.0%減）となりました。

(機能性材料部門)

機能性材料部門につきましては、携帯情報端末向けの表面保護フィルムの販売が前期までは好調でありましたが、当期はタッチパネルの仕様におけるトレンドの変化に迅速に対応できなかったことや韓国向けの販売低迷に加え、液晶テレビ向け表面保護フィルムの中国市場開拓の遅れなどにより、「サニテクト」及び「SAT」が大幅な減収となりました。

また、「PAC」については同業他社との競争激化やユーザーの複数社購買への移行に伴うシェア低下により減収となりました。

その結果、当連結会計年度の売上高は78億9百万円（前期比22.5%減）となりました。

連結部門別売上高

部 門	売 上 高	構 成 比	前 期 比
軽 包 装 材 料	13,987百万円	46.8%	2.9%減
産 業 資 材	7,708百万円	25.8%	5.0%減
機 能 性 材 料	7,809百万円	26.1%	22.5%減
そ の 他	378百万円	1.3%	9.5%減
合 計	29,884百万円	100.0%	9.5%減

3) 設備投資等の状況

当連結会計年度の設備投資につきましては次のとおりであります。

固定資産増加分（完成工事分 3億40百万円）

当社奈良工場 製袋機

4) 資金調達等の状況

当連結会計年度の資金状況としましては、運転資金として長期借入金3億円を調達いたしました。

5) 対処すべき課題

わが国経済は、昨年4月に実施された消費税率の引上げによって一時的に景気の後退が見られましたが、その後の石油価格の下落と好調な米国経済の影響を受け、景気回復の速度を早めつつあります。

その流れを受けて、当社グループにおいても、各部門が増収増益を果たすべく、以下の取組みを進めてまいります。

（軽包装部門）

軽包装部門につきましては、「レンジD o !」や「エアロテクト」など強みのある商品を絶えず改良し、他社商品との差別化を一層際立たせることで、これらの商品のシェア拡大に努めます。また、製袋機を中心に新たな設備の導入を積極的に行い、新規アイテムの市場投入による増収効果と生産効率向上による増益効果で、当期に減少した売上・利益の回復を目指します。

（産業資材部門）

産業資材部門につきましては、現在、掛川工場の隣接地に当部門の新工場建設を進めているところでありますが、今後は増強する生産能力に見合うだけの加工数量を確保するため、可能な限り先行して受注活動を行います。ま

た、新工場立上げを前提とした新製品開発に注力し、新タイプの電材用工程紙や炭素繊維関連部材の販売を強化して高付加価値製品の売上比率を高め、収益性向上を図ります。

（機能性材料部門）

機能性材料部門につきましては、新製品開発を着実に進めるため、顧客に密着した開発態勢を今後も継続するとともに、低価格帯のスマートフォン向けに表面保護フィルムを供給するため、原材料見直しを中心に原価低減を図り、コスト競争力を高めて、韓国、台湾、中国への販売活動に注力いたします。また、当セグメントの安定的な売上確保を目的に、液晶テレビ向けなどの汎用的な表面保護フィルムについても拡販に注力いたします。

最後に、中国の合弁会社 長鼎電子材料（蘇州）有限公司の状況につきましては、機械設備や原材料の選定並びに従業員研修などは順調に消化しておりますが、行政当局による規制強化の影響を受け、施設の許認可に想定以上の時間を費やしております。

株主並びに関係者の皆様方にはご心配をお掛けしておりますが、一刻も早い事業の立上げに向けて引き続き全力で取り組んでまいりますので、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

6) 財産及び損益の状況の推移

期 別 区 分	第 103 期 (平成24年3月期)	第 104 期 (平成25年3月期)	第 105 期 (平成26年3月期)	第 106 期 (当連結会計年度 (平成27年3月期))
売 上 高	千円 32,095,622	千円 32,011,315	千円 33,024,645	千円 29,884,079
経 常 利 益	千円 259,668	千円 1,043,214	千円 1,263,383	千円 85,303
当 期 純 利 益	千円 △ 323,102	千円 322,176	千円 832,747	千円 51,622
1 株 当 た り 当 期 純 利 益	円 銭 △ 29.44	円 銭 29.36	円 銭 75.89	円 銭 4.70
総 資 産	千円 29,245,181	千円 29,840,156	千円 30,148,430	千円 30,008,364
純 資 産	千円 14,711,083	千円 15,061,769	千円 15,694,079	千円 16,491,119
1 株 当 た り 純 資 産	円 銭 1,328.57	円 銭 1,359.87	円 銭 1,416.93	円 銭 1,491.00

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。
2. 1株当たり純資産は、期末の発行済株式総数に基づき算出しております。
3. 第103期の当期純損失は減損損失によるものです。
4. 第106期の財産及び損益の状況は「1. 企業集団の現況に関する事項 1) 事業の経過及び成果」をご覧ください。

7) 重要な子会社及び関連会社の状況

(イ) 子 会 社 の 状 況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	事 業 内 容
東邦樹脂工業株式会社	100百万円	90%	紙加工品、プラスチック製品の製造及び販売

(ロ) 重要な関連会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	事 業 内 容
長鼎電子材料(蘇州)有限公司	1,500万米ドル	40%	光学用表面保護フィルムの製造

8) 主要な事業内容 (平成27年3月31日現在)

当社グループは、紙、プラスチック、金属箔等を主原材料とした、軽包装材料、剥離紙、粘着用テープ基材、表面保護フィルム等の包装材料関連製品を製造、販売しております。

軽包装部門 (食品、医薬品、医療用器具等包装)

- a. サンシール (易開封性フィルム)
- b. レンジD o ! (電子レンジ対応パウチ)
- c. 液体容器パウチ
- d. エアー緩衝材

産業資材部門

- a. 剥離紙
- b. 布テープ基材
- c. 重包装用基材
- d. 樹脂クロスラミ

機能性材料部門

- a. サニテクト
- b. P A C
- c. 粘着加工品
- d. その他の機能性材料

9) 主要な営業所及び工場 (平成27年3月31日現在)

(イ) 本 社 東京都中央区

(ロ) 事 業 所

関 西 支 店	大阪市中央区
名古屋営業所	名古屋市東区
静岡営業所	静岡市葵区
台北営業所	台湾
静岡工場	静岡市清水区
袋井工場	静岡県袋井市
掛川工場	静岡県掛川市
奈良工場	奈良県天理市
研 究 所	静岡市葵区

(ハ) 重要な子会社及び関連会社

東邦樹脂工業株式会社	栃木県下都賀郡
長鼎電子材料(蘇州)有限公司	中国江蘇省蘇州市

10) 従 業 員 の 状 況 (平成27年 3月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

事 業 部 門 の 名 称	従 業 員 数 (名)
軽包装部門	288 (55)
産業資材部門	104 (1)
機能性材料部門	166 (23)
全社 (共通)	109 (8)
合 計	667 (87)

(注) 1. 従業員数は就業人員 (当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外からの出向者を含む) であり、臨時雇用者数 (人材会社からの派遣社員を除く、常用パート) は、当連結会計年度の平均人員を () 外数で記載しております。

2. 全社 (共通) として、記載されている従業員数は、特定の事業部門に区分できない管理部門に所属しているものであります。

② 当社の従業員の状況

従 業 員 数 (名)	前 期 末 比 増 減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
541	13名減	39歳 4 ヶ月	14年 4 ヶ月

(注) 上記使用人の他にパートタイマー 81名 (期末在籍者) を雇用しております。

11) 主要な借入先の状況 (平成27年 3月31日現在)

借 入 先	借 入 金 残 高
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	千円 1, 117, 860
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	927, 500
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	628, 125

2. 会社の株式に関する事項（平成27年3月31日現在）

- 1) 発行可能株式総数 45,000,000株
- 2) 発行済株式の総数 11,320,000株
- 3) 株 主 数 2,461名（前期末比36名増）
- 4) 大株主の状況（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
	株	%
新生紙パルプ商事株式会社	1,812,200	16.51
昭和ボックス株式会社	1,244,200	11.33
サンエー化研社員持株会	366,400	3.33
株式会社三菱東京UFJ銀行	310,000	2.82
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 （退職給付信託口・昭和ボックス側口）	300,000	2.73
みずほ信託銀行株式会社 （退職給付信託 昭和ボックス側口）	300,000	2.73
双日プラネット株式会社	227,000	2.06
株式会社みずほ銀行	200,000	1.82
山 田 次 夫	136,500	1.24
鈴 木 靖 子	117,000	1.06

（注） 1. 当社は、自己株式を345,203株保有しておりますが、上記の大株主から除いております。

2. 持株比率は自己株式（345,203株）を控除して計算しております。

5) その他株式に関する重要な事項

特記すべき事項はありません。

3. 会社役員に関する事項

1) 取締役及び監査役の氏名等（平成27年3月31日現在）

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代 表 取 締 役 社 長	藤 岡 宣 隆	東京営業統括
専 務 取 締 役	林 喜 久 雄	関西支店長兼奈良工場長
常 務 取 締 役	藤 岡 貞 章	管理本部長
取 締 役	篠 田 光 史	生産部長兼資材部管掌
取 締 役	山 本 明 広	研究所長
取 締 役	櫻 田 武 志	東京営業第3部長
常 勤 監 査 役	大 嶋 幹 夫	東邦樹脂工業㈱監査役
監 査 役	佐 藤 隆	昭和パックス㈱常勤監査役
監 査 役	鈴 木 直 樹	新生紙パルプ商事㈱常勤監査役

- (注) 1. 平成26年4月1日付で常務取締役林喜久雄氏は専務取締役に就任いたしました。
2. 平成26年6月26日開催の第105期定時株主総会終結の時をもって、取締役天野松雄氏は辞任により退任いたしました。
3. 監査役のうち、佐藤隆氏及び鈴木直樹氏は、社外監査役であります。なお、佐藤隆氏は㈱東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。
4. 監査役佐藤隆氏は、昭和パックス㈱において経理部長等を歴任され、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 監査役鈴木直樹氏は、新生紙パルプ商事㈱において財務部長、支店経理部長等を歴任され、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

２）取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	支給人員	支給額
取締役	7名	110百万円
監査役 (うち社外監査役)	3 (2)	16 (0)
合 計	10	126

- (注) １．取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
- ２．取締役の報酬限度額は、平成８年６月27日開催の第87期定時株主総会において年額220百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない）と決議いただいております。
- ３．監査役の報酬限度額は、平成８年６月27日開催の第87期定時株主総会において年額20百万円以内と決議いただいております。
- ４．支給額には、当事業年度の役員退職慰労金支払に対する引当金繰入額（取締役7名に対し17百万円、監査役3名に対し1百万円）を含んでおります。
- ５．上記のほか、平成26年６月26日開催の第105期定時株主総会の決議に基づき、退任取締役1名に対する役員退職慰労金として10百万円を支給しております。
- ６．支給額には、当事業年度の役員賞与支払に対する引当金繰入額（取締役6名に対し5百万円、監査役1名に対し1百万円）を含んでおります。

３）社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
特にありません。
- ② 他の法人等の社外役員等としての重要な兼任の状況及び当社と当該他の法人等との関係
監査役佐藤隆氏は昭和パックス㈱の常勤監査役であります。
昭和パックス㈱は当社の主要株主であり取引先であります。
監査役鈴木直樹氏は新生紙パルプ商事㈱の常勤監査役であります。
新生紙パルプ商事㈱は当社の主要株主であり取引先であります。

③ 当事業年度における主な活動状況
取締役会及び監査役会への出席状況

	取 締 役 会（13回開催）		監 査 役 会（10回開催）	
	出 席 回 数	出 席 率	出 席 回 数	出 席 率
監査役 佐 藤 隆	13回	100%	10回	100%
監査役 鈴 木 直 樹	13回	100%	10回	100%

（注） 社外監査役の両氏は、開催された取締役会13回すべてに出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

また、開催された監査役会10回すべてに出席し、監査の方法その他の職務の執行に関する事項について、意見の表明を行っております。

④ 社外取締役を置くことが相当でない理由

当社は、従前より社外取締役の選任について検討しておりましたが、前回改選期には適切な候補者が見つからなかったことなどもありまして、当事業年度末日において社外取締役を置いておりません。

しかしながら、今般の会社法改正やその他の社会情勢の変化などを踏まえ、精力的に社外取締役の人選に努めましたところ適任者を得ることができましたので、平成27年 6 月25日開催予定の第106期定時株主総会に社外取締役候補者を含む取締役選任議案を上程いたします。

4. 会計監査人の状況

1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

当社が支払うべき報酬等の額	
公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額	26,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	26,000千円

（注） 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的に区分できないため、上記の額にはこれらの合計額を記載しております。

3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、法令及び基準等が定める会計監査人の独立性及び信頼性その他職務の遂行に関する状況等を総合的に勘案し、再任または不再任の決定を行います。

会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

(注) 「会社法の一部を改正する法律」(平成26年法律第90号)が平成27年5月1日に施行されたことに伴い、会計監査人の解任又は不再任に関する議案の決定機関を、取締役会から監査役会に変更しております。

5. 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他当社の業務並びに当社及び子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 当社は、倫理・コンプライアンス規程及び倫理行動規範を定め、当社グループのすべての取締役及び使用人に対して、法令、社会規範及び定款並びに会社諸規程の遵守を義務づけるとともに、これらの遵守の重要性について周知します。
- (2) コンプライアンスに関する主管部門を定め、法令、社会規範及び定款並びに会社諸規程の遵守のための施策を立案し、コンプライアンスの推進に努めます。
- (3) 万一、法令、社会規範及び定款並びに会社諸規程に対する違反が発見された場合は、事情聴取または倫理委員会を開催し、原因究明及び再発防止処置の検討を行って、当該部門または子会社に処置の徹底を命ずるとともに、他の部門及び子会社へ水平展開を図ります。
- (4) コンプライアンスに関する社員教育を定期的実施し、当社グループの取締役及び使用人の倫理観を養うとともに、法令等の正しい知識を有していなかったことによる違法行為を未然に防ぎます。
- (5) 不正や違法行為に対する内部通報窓口を設け、当社グループのすべての取締役及び使用人が互いに監視・通報しうる体制を整備します。

- (6) 反社会的勢力との関係を絶ち、不法・不当な要求には一切応じないことを当社グループにおける経営の基本姿勢とし、すべての取締役及び使用人に徹底するとともに、対応部署を定めて所轄警察署その他の外部専門機関と連携し、反社会的勢力との関わりを持つリスクを排除します。

2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (1) 当社の取締役の職務の執行に係る情報については、関連法令及び文書管理規程に基づき、その媒体に応じた適切な管理を行います。
- (2) 当社は、保存が必要な文書については、期間を定めて適切に保存し、取締役、監査役または会計監査人が必要とする場合、期間内であれば対象文書の閲覧ができるよう管理します。
- (3) 当社は、機密情報を含む文書については、その取扱方法及び廃棄方法を定め、機密情報が外部へ漏洩しないよう管理します。

3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 当社グループの各業務プロセスに内在するリスクについては、会社諸規程及び各種マニュアルを整備し、リスクをあらかじめ特定した上で管理の方法を具体的に定めます。
- (2) 外部の不確定要因によって当社グループの損失発生に至る可能性がある経営上のリスクについては、現実的なリスクをあらかじめ特定し、発生の可能性及び重要性が高いと判断されるリスクについて取るべき対応を経営会議等で協議するものとします。
- (3) 万一、不測の事態が発生した場合は、当社代表取締役社長は速やかに対策本部を設置し、当社グループの経営に与える影響に応じて自らあるいは他の取締役または使用人を本部長に任命し、本部長の指揮による迅速な対応によって、損失の拡大防止に最善を尽くすものとします。

4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 当社は、取締役及び常勤監査役で構成する経営会議を設置し、経営上の重要事項について取締役会に議案を提出する前に、同会議において十分に審議します。
- (2) 経営会議において審議、承認された議案は、同会議の構成員の他、部門長及び事業所長が出席する常務会において必要に応じて事前説明または意見聴取を行うとともに、子会社に対しても同様の処置を執ることにによって、取締役会の決議後、当社グループの取締役、部門長及び事業所長が円滑に職務を執行できるよう運用します。
- (3) 取締役会をスリム化し、会社経営における意思決定の迅速化を図るとともに、執行役員制度を導入して職務執行の効率化を図ります。

- (4) 当社の部門長及び事業所長並びに子会社の取締役または業務執行社員は、期初に定めた予算に基づき職務執行を行い、予算の達成状況その他の重要事項について関連する会社諸規程に基づき常務会、経営会議または取締役会に報告します。その後、各取締役は、報告を受けた当該情報を判断材料の一つとして経営の意思決定を行います。

5) 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1) 当社及び子会社が、一体性を有する企業集団として互いに緊密な連携を保ちつつ、当社によるグループ経営の効率化を図るため、関係会社管理規程を定め、これに基づいて適正に子会社の管理を行います。
- (2) 倫理行動規範を当社グループ内で共有することによって、グループ社員のコンプライアンスに対する意識レベルを統一するとともに、子会社に対する適正な業務指導を通じてグループ内のガバナンスを確保します。
- (3) 当社の代表取締役社長は、当社の取締役、監査役または使用人の中から適任と認めた者を子会社の取締役または監査役に任命し、当該子会社の取締役の監督にあたらせ、その状況について定期的に報告させるものとします。
- (4) 当社は、子会社の取締役及び業務執行社員が、その職務の執行に係る事項について、当社の取締役、監査役または関係会社管理規程に定める管理者の求めに応じて遅滞なく報告する体制を整備します。
- (5) 監査役及び内部監査室は、定期的に当社及び子会社の監査を行い、その結果は当社の代表取締役社長に報告するとともに、両者の間で監査に関する情報を共有し、監査効率の向上に努めます。

6) 監査役職務を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する監査役の指示の実効性の確保に関する事項

- (1) 監査役は、自らの職務を補助すべき使用人が必要であると判断した場合は、監査役会の決議を経て取締役会に要請することができ、取締役会は、監査役職務が円滑に行われるよう、当該使用人の人選に十分配慮の上、これに応ずるものとします。
- (2) 監査役職務を補助する使用人を置く場合は、当該使用人の人選、異動、考課及び懲戒に際して、監査役の事前の同意を必要とすることによって、取締役からの独立性を確保します。
- (3) 監査役がその職務を執行するために前号の使用人に業務指示を行った場合は、当該業務が完了するまでの間、取締役及び他の使用人から当該業務遂行の妨げとなる指示・命令等を受けないものとします。

7) 取締役その他の役員及び使用人またはこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告をするための体制、その他の監査役への報告に関する体制

- (1) 当社の監査役は、毎月開催される取締役会において、各取締役より職務の執行状況について報告を受けるものとします。
- (2) 当社の監査役は、取締役会の他、経営会議、常務会その他当社グループの重要な会議に出席することができ、必要と判断した場合は、他の出席者に質問し、報告を求めることができるものとします。
- (3) 当社は、内部通報制度を利用してグループ内から通報を受けた不正や違法行為に関する情報並びに当社グループの損失に関する情報が、直ちに当社の監査役に報告される体制を整備します。
- (4) 当社は、前号の通報及び情報提供を行った者に対し、そのことを理由に不利な取り扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループ内に周知します。

8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 監査役は、任意に事業所に立ち入って財産の状況を調査する権限、当社が行った取引について決裁記録及び会計証憑を調査する権限並びに当社の意思決定に係るすべての情報を閲覧する権限を有します。
- (2) 監査役は、内部監査室、会計監査人及び子会社の監査役と定期的に情報交換を行い、互いに連携して当社及び子会社の監査の実効性を確保するものとします。
- (3) 当社は、監査役からその職務の執行にあたり必要な費用の前払または償還の請求を受けたときは、速やかに請求に応じるものとします。また、当該請求に係る費用または債務の処理については、それが監査役の職務の執行に必要なでないと認められた場合を除き、当社が負担するものとします。

(注) 「会社法の一部を改正する法律」(平成26年法律第90号)及び「会社法施行規則等の一部を改正する省令」(平成27年法務省令第6号)が平成27年5月1日に施行されたことに伴い、平成27年5月15日開催の当社取締役会の決議により内容を一部改定しており、上記の体制は当該改定がなされた後のものです。なお、改定内容は、当社グループの業務の適正を確保するための体制及び監査に関する体制について当社グループの現状に則した見直し及び法令の改正に合わせて具体的かつ明確な表現への変更をしたものであります。

以上のご報告における記載金額及び株式数は表示単位未満を切り捨てにより表示しております。

連結貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	19,315,329	流 動 負 債	11,475,598
現金及び預金	5,440,353	支払手形及び買掛金	6,208,089
受取手形及び売掛金	9,421,279	短 期 借 入 金	3,250,000
電子記録債権	934,503	1年内返済予定長期借入金	391,485
商品及び製品	1,308,530	リ ー ス 債 務	36,289
仕 掛 品	1,215,824	未 払 金	752,595
原材料及び貯蔵品	609,175	賞 与 引 当 金	430,482
繰延税金資産	215,347	役員賞与引当金	7,800
そ の 他	210,730	設 備 支 払 手 形	97,060
貸倒引当金	△ 40,416	そ の 他	301,795
固 定 資 産	10,693,034	固 定 負 債	2,041,645
有 形 固 定 資 産	5,376,307	長 期 借 入 金	450,000
建物及び構築物	2,330,248	リ ー ス 債 務	61,581
機械装置及び運搬具	925,776	繰延税金負債	480,815
土 地	1,916,530	役員退職慰労引当金	125,344
リ ー ス 資 産	115,932	環境対策引当金	230,623
建 設 仮 勘 定	32,584	退職給付に係る負債	474,953
そ の 他	55,235	資 産 除 去 債 務	100,548
無 形 固 定 資 産	17,628	そ の 他	117,778
投資その他の資産	5,299,098	負 債 合 計	13,517,244
投資有価証券	3,664,917	純 資 産 の 部	
関係会社出資金	692,778	株 主 資 本	15,258,038
長 期 貸 付 金	2,906	資 本 金	2,176,000
退職給付に係る資産	851,655	資 本 剰 余 金	2,136,756
そ の 他	87,569	利 益 剰 余 金	11,061,237
貸倒引当金	△ 730	自 己 株 式	△ 115,955
資 産 合 計	30,008,364	その他の包括利益累計額	1,105,467
		その他有価証券評価差額金	1,015,411
		為替換算調整勘定	93,406
		退職給付に係る調整累計額	△ 3,349
		少 数 株 主 持 分	127,613
		純 資 産 合 計	16,491,119
		負 債 純 資 産 合 計	30,008,364

連結損益計算書

〔平成26年4月1日から〕
〔平成27年3月31日まで〕

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		29,884,079
売 上 原 価		26,863,433
売 上 総 利 益		3,020,645
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		2,879,546
営 業 利 益		141,099
営 業 外 収 益		195,133
受 取 利 息	536	
受 取 配 当 金	80,688	
屑 売 却 代	60,964	
ク レ ー ム 収 入	31,430	
そ の 他	21,513	
営 業 外 費 用		250,930
支 払 利 息	35,620	
持 分 法 に よ る 投 資 損 失	15,111	
売 上 割 引	1,538	
環 境 対 策 費	193,458	
そ の 他	5,201	
経 常 利 益		85,303
特 別 利 益		17,956
新 株 予 約 権 戻 入 益	17,956	
特 別 損 失		11,130
固 定 資 産 除 却 損	11,130	
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		92,129
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	13,696	
法 人 税 等 調 整 額	25,632	39,328
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益		52,800
少 数 株 主 利 益		1,178
当 期 純 利 益		51,622

連結株主資本等変動計算書

〔平成26年4月1日から〕
〔平成27年3月31日まで〕

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	2,176,000	2,136,298	10,877,642	△116,459	15,073,480
会計方針の変更による 累 積 的 影 響 額			285,609		285,609
会計方針の変更を反映した 当連結会計年度期首残高	2,176,000	2,136,298	11,163,251	△116,459	15,359,089
当連結会計年度変動額					
剰 余 金 の 配 当			△ 153,636		△ 153,636
当 期 純 利 益			51,622		51,622
自 己 株 式 の 処 分		458		504	962
株主資本以外の項目の当連結 会計年度変動額(純額)					
当連結会計年度変動額合計	－	458	△ 102,014	504	△ 101,051
当連結会計年度末残高	2,176,000	2,136,756	11,061,237	△115,955	15,258,038

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				新株予約権	少 数 株 主 持 分	純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	為 替 換 算 調 整 勘 定	退職給付に係 る調整累計額	そ の 他 の 包 括 利益累計額合計			
当連結会計年度期首残高	585,707	1,278	△111,972	475,013	18,133	127,451	15,694,079
会計方針の変更による 累 積 的 影 響 額							285,609
会計方針の変更を反映した 当連結会計年度期首残高	585,707	1,278	△111,972	475,013	18,133	127,451	15,979,688
当連結会計年度変動額							
剰 余 金 の 配 当							△ 153,636
当 期 純 利 益							51,622
自 己 株 式 の 処 分							962
株主資本以外の項目の当連結 会計年度変動額(純額)	429,703	92,127	108,623	630,454	△18,133	161	612,482
当連結会計年度変動額合計	429,703	92,127	108,623	630,454	△18,133	161	511,430
当連結会計年度末残高	1,015,411	93,406	△ 3,349	1,105,467	－	127,613	16,491,119

I. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社…… 1 社

国内連結子会社

東邦樹脂工業㈱

(2) 非連結子会社

該当する会社はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社及び関連会社

国外関連会社…… 1 社

長鼎電子材料（蘇州）有限公司

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社

国内関連会社…… 1 社

㈱ネスコ

㈱ネスコについては、当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 持分法の適用の手続きについて特に記載すべき事項

決算日が連結決算日と異なる長鼎電子材料（蘇州）有限公司については、直近の事業年度に係る決算書を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定）

時価のないもの……………主として移動平均法による原価法

② たな卸資産

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）は定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 10～31年

機械装置及び運搬具 4～8年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度負担額を計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

⑤ 環境対策引当金

土壌汚染対策などの環境対策に係る費用に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を計上しております。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外関連会社に持分法を適用するに当たっては、資産及び負債は、在外関連会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に計上しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

特例処理の条件を充たしている金利スワップについては特例処理を、振当処理の条件を充たしている為替予約については振当処理によっております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…金利スワップ・為替予約

ヘッジ対象…借入金

③ ヘッジ方針

金利スワップ

借入金の金利変動リスクをヘッジしております。

為替予約

外貨建借入金の元本及び利息の為替変動リスクをヘッジしております。

④ 有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象の条件が同一であるため有効性の評価を省略しております。

(6) その他連結計算書類作成のための重要な事項

① 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生 の翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

② 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

5. 会計方針の変更

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数とする方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る資産が355,218千円増加し、退職給付に係る負債が88,550千円減少し、利益剰余金が285,609千円増加しております。また、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。

6. 表示方法の変更

前連結会計年度において、「無形固定資産」は「リース資産」と「その他」に区分掲記しておりましたが、金額の重要性が乏しいと判断したため、当連結会計年度より「無形固定資産」として掲記することといたしました。

II. 連結貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額及び減損損失累計額 25,980,949千円
2. 関連会社に対するものは、区分掲記されたもののほか次のものがあります。
投資有価証券(株式) 22,500千円

III. 連結損益計算書に関する注記

環境対策費

札幌工場跡地の土壌及び地下水汚染の浄化対策につきましては、環境に対する負荷をできる限り低減することを配慮した微生物の化学物質分解能力を活用した工法を採用して、当該跡地の改良工事を実施しております。当連結会計年度において、高濃度に汚染された地点の改良状況を確認するために地下水の測定をしたところ、予測し得なかった天候の影響もあり、微生物による化学物質の分解の状態が計画通りに進んでいないことが判明しました。この対策として、環境対策の専門家と協議の上、施工計画の一部変更と追加工事の実施を本年3月に決定したため、環境対策費193,458千円を営業外費用に計上しております。

Ⅳ. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数 (株)	当連結会計年度増加株式数 (株)	当連結会計年度減少株式数 (株)	当連結会計年度末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	11,320,000	—	—	11,320,000
合 計	11,320,000	—	—	11,320,000
自己株式				
普通株式	346,703	—	1,500	345,203
合 計	346,703	—	1,500	345,203

(注) 普通株式の自己株式の株式数の減少1,500株は、ストック・オプションとしての
新株予約権の権利行使によるものであります。

2. 剰余金の配当に関する事項

当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基 準 日	効 力 発 生 日
平成26年6月26日 定 時 株 主 総 会	普通株式	76,813	7	平成26年3月31日	平成26年6月27日
平成26年11月14日 取 締 役 会	普通株式	76,823	7	平成26年9月30日	平成26年12月5日

当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

(決議予定)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基 準 日	効 力 発 生 日
平成27年6月25日 定 時 株 主 総 会	普通株式	76,823	利益剰余金	7	平成27年3月31日	平成27年6月26日

V. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金並びに電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが4ヶ月以内の支払期日であります。

借入金は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後5年であります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建ての借入金に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「I. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項 4. 会計処理基準に関する事項 (5) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、売上債権管理規程に従い、営業債権について、各事業部門において主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに決済期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や必要に応じて債権保全を行って、リスクの軽減を図っております。連結子会社についても、当社の売上債権管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。また、外貨建ての借入金に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、また、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、経理規程及び職務権限規程に従い、

担当部署が決裁権限者の承認を得て行っております。

連結子会社についても、当社の経理規程及び職務権限規程に準じて、同様の管理を行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

連結子会社においても、当社同様の管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

２．金融商品の時価等に関する事項

平成27年３月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）２参照）。

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	5,440,353	5,440,353	—
(2) 受取手形及び売掛金	9,421,279		
貸倒引当金	△ 36,423		
	9,384,855	9,384,855	—
(3) 電子記録債権	934,503		
貸倒引当金	△ 3,924		
	930,578	930,578	—
(4) 投資有価証券	2,962,036	2,962,036	—
資産計	18,717,824	18,717,824	—
(1) 支払手形及び買掛金	6,208,089	6,208,089	—
(2) 短期借入金	3,250,000	3,250,000	—
(3) 長期借入金（※）	841,485	840,650	△835
負債計	10,299,574	10,298,739	△835
デリバティブ取引	—	—	—

（※）１年以内に期限到来の長期借入金を含めて記載しております。

（注）１．金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項
資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。なお、受取手形及び売掛金並びに電子記録債権については、信用リスクを個別に把握することが極めて困難なため、貸倒引当金を信用リスクと見做し、時価を算定しております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっております。

なお、投資有価証券はその他有価証券として保有しており、これに関する連結貸借対照表計上額と取得原価の差額は以下のとおりです。

(単位：千円)

	種類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	2,962,036	1,461,844	1,500,192
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	—	—	—
合計		2,962,036	1,461,844	1,500,192

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。一部の短期借入金は外貨建てですが、為替予約の振当処理の対象とされているため、円貨建て借入金と見做しております。

(3) 長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。また、一部の長期借入金は複合金融商品ですが、長期借入金の時価に含めて算定しております。

デリバティブ取引

- (1) ヘッジ会計が適用されていないもの
該当事項はありません。
- (2) ヘッジ会計が適用されているもの
(通貨関連)

(単位：千円)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	当連結会計年度（平成27年3月31日）		
			契約額等	契約額等のうち1年超	時価
為替予約等の振当処理	為替予約取引 買建 米ドル	短期借入金	270,000	—	(注)

(注) 為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている短期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該短期借入金の時価に含めて記載しております。

(金利関連)

(単位：千円)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	当連結会計年度（平成27年3月31日）		
			契約額等	契約額等のうち1年超	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	195,000	95,000	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

２．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

非上場株式	680,381
非上場関係会社株式	22,500
関係会社出資金	692,778

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

３．金銭債権の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	１年以内	１年超 ５年以内	５年超 １０年以内	１０年超
現金及び預金	5,440,353	—	—	—
受取手形及び売掛金	9,421,279	—	—	—
電子記録債権	934,503	—	—	—
合計	15,796,135	—	—	—

４．長期借入金の連結決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	１年以内	１年超２年以内	２年超３年以内	３年超４年以内	４年超５年以内
長期借入金	391,485	240,000	85,000	60,000	65,000

VI. 賃貸等不動産に関する注記

当社は北海道札幌市と静岡県掛川市に不動産（土地）を有しております。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は、次のとおりであります。

（単位：千円）

連結貸借対照表計上額			当連結会計年度 末の時価
当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
425,495	△343,800	81,695	345,784

（注）１．当連結会計年度増減額は、掛川市の不動産（土地）に工場建設の事業計画が決定したためであります。

２．当連結会計年度末の時価は、社外の不動産鑑定士が「不動産鑑定評価基準」に基づいて算定した金額（指標等を用いて調整を行ったもの。）であります。

VII. １株当たり情報に関する注記

- | | |
|--------------|-----------|
| １．１株当たり純資産額 | 1,491円00銭 |
| ２．１株当たり当期純利益 | 4円70銭 |

VIII. 資産除去債務に関する注記

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

１．当該資産除去債務の概要

工場建物に使用されているアスベスト、コンクリート及びリース資産の撤去にかかる費用並びに本社等賃貸社屋の原状回復費用であります。

２．当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から５年～38年と見積り、割引率は0.5%～2.3%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

３．当連結会計年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	99,439千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	179千円
時の経過による調整額	1,049千円
資産除去債務の履行による減少額	△ 119千円
期末残高	100,548千円

貸 借 対 照 表

(平成27年 3 月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	17,426,159	流 動 負 債	10,273,476
現金及び預金	5,085,646	支 払 手 形	3,521,411
受 取 手 形	2,474,905	買 掛 金	2,138,403
電子記録債権	934,503	短 期 借 入 金	2,860,000
売 掛 金	5,962,405	1年内返済予定長期借入金	331,485
商品及び製品	1,121,033	リ ー ス 債 務	36,289
仕 掛 品	1,082,499	未 払 金	720,207
原材料及び貯蔵品	448,554	未 払 費 用	55,443
前 払 費 用	39,277	預 り 金	19,106
繰延税金資産	172,544	賞 与 引 当 金	369,370
そ の 他	144,219	役員賞与引当金	6,150
貸倒引当金	△ 39,429	設備支払手形	53,709
		そ の 他	161,898
固 定 資 産	10,314,599	固 定 負 債	1,698,490
有 形 固 定 資 産	4,485,785	長 期 借 入 金	215,000
建 物	1,952,889	リ ー ス 債 務	61,581
構 築 物	114,113	繰延税金負債	420,528
機械及び装置	774,405	退職給付引当金	464,456
車 輜 運 搬 具	0	役員退職慰労引当金	104,676
工具器具備品	51,621	環境対策引当金	230,623
土 地	1,465,964	資産除去債務	84,846
リ ー ス 資 産	94,205	そ の 他	116,778
建設仮勘定	32,584		
無 形 固 定 資 産	16,097	負 債 合 計	11,971,966
ソフトウェア	11,277	純 資 産 の 部	
そ の 他	4,820	株 主 資 本	14,760,209
投資その他の資産	5,812,716	資 本 金	2,176,000
投資有価証券	3,620,115	資 本 剰 余 金	2,136,756
関係会社株式	652,500	資 本 準 備 金	2,098,559
関係会社出資金	615,240	その他資本剰余金	38,197
従業員長期貸付金	2,420	利 益 剰 余 金	10,563,408
長期前払費用	5,280	利 益 準 備 金	335,983
前払年金費用	851,598	その他利益剰余金	10,227,424
そ の 他	66,290	圧 縮 積 立 金	56,260
貸倒引当金	△ 728	別 途 積 立 金	9,000,000
		繰越利益剰余金	1,171,164
資 産 合 計	27,740,759	自 己 株 式	△ 115,955
		評価・換算差額等	1,008,582
		その他有価証券評価差額金	1,008,582
		純 資 産 合 計	15,768,792
		負 債 純 資 産 合 計	27,740,759

損 益 計 算 書

〔平成26年 4 月 1 日から〕
〔平成27年 3 月31日まで〕

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		26,681,067
売 上 原 価		24,057,725
売 上 総 利 益		2,623,341
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		2,508,606
営 業 利 益		114,734
営 業 外 収 益		199,898
受 取 利 息	471	
受 取 配 当 金	93,716	
屑 売 却 代	47,794	
ク レ ー ム 収 入	35,668	
そ の 他	22,247	
営 業 外 費 用		230,349
支 払 利 息	30,625	
売 上 割 引	1,538	
環 境 対 策 費	193,458	
そ の 他	4,727	
経 常 利 益		84,283
特 別 利 益		17,956
新 株 予 約 権 戻 入 益	17,956	
特 別 損 失		1,838
固 定 資 産 除 却 損	1,838	
税 引 前 当 期 純 利 益		100,402
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	13,200	
法 人 税 等 調 整 額	17,574	30,774
当 期 純 利 益		69,627

株主資本等変動計算書

〔平成26年4月1日から〕
〔平成27年3月31日まで〕

(単位：千円)

	株 主 資 本										
	資本金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金					自己株式	株主資本 合 計
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金 合 計	利益準備金	そ の 他 利 益 剰 余 金			利益剰余金 合 計		
						圧 縮 積立金	別 途 積立金	繰越利益 剰 余 金			
当 期 首 残 高	2,176,000	2,098,559	37,738	2,136,298	335,983	64,829	9,000,000	960,995	10,361,808	△116,459	14,557,647
会計方針の変更による累積的影響額								285,609	285,609		285,609
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,176,000	2,098,559	37,738	2,136,298	335,983	64,829	9,000,000	1,246,604	10,647,417	△116,459	14,843,256
当 期 変 動 額											
剰余金の配当								△ 153,636	△ 153,636		△ 153,636
圧縮積立金の取崩						△ 8,569		8,569	－		－
当 期 純 利 益								69,627	69,627		69,627
自己株式の処分			458	458						504	962
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）											－
当期変動額合計	－	－	458	458	－	△ 8,569	－	△ 75,439	△ 84,009	504	△ 83,046
当 期 末 残 高	2,176,000	2,098,559	38,197	2,136,756	335,983	56,260	9,000,000	1,171,164	10,563,408	△115,955	14,760,209

	評価・換算差額等		新 株 予 約 権	純 資 産 合 計
	その他有価証券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		
当 期 首 残 高	583,209	583,209	18,133	15,158,989
会計方針の変更による累積的影響額				285,609
会計方針の変更を反映した当期首残高	583,209	583,209	18,133	15,444,598
当 期 変 動 額				
剰余金の配当				△ 153,636
圧縮積立金の取崩				－
当 期 純 利 益				69,627
自己株式の処分				962
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	425,373	425,373	△18,133	407,240
当期変動額合計	425,373	425,373	△18,133	324,193
当 期 末 残 高	1,008,582	1,008,582	－	15,768,792

I. 重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

……移動平均法による原価法

その他の有価証券

(時価のあるもの) ……………決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

(時価のないもの) ……………移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

製品、商品、原材料及び仕掛品

……総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）

貯蔵品……………最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）

3. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

……定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）は定額法）を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建	物	31年
機	械及び装置	8年

無形固定資産（リース資産を除く）

……定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

リース資産……………リース期間を耐用年数とし残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不見見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度負担額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

(6) 環境対策引当金

土壌汚染対策などの環境対策に係る費用に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を計上しております。

6. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

特例処理の条件を充たしている金利スワップについては、特例処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段……金利スワップ

ヘッジ対象……借入金

(3) ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクをヘッジしております。

(4) 有効性評価の方法

特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

7. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

8. 会計方針の変更

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。)を当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数とする方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を繰越利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の前払年金費用が355,218千円増加し、退職給付引当金が88,550千円減少し、繰越利益剰余金が285,609千円増加しております。また、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。

II. 貸借対照表に関する注記

- | | |
|----------------------------|--------------|
| 1. 有形固定資産の減価償却累計額及び減損損失累計額 | 22,792,990千円 |
| 2. 関係会社に対する金銭債権債務 | |
| 短期金銭債権 | 59,253千円 |
| 短期金銭債務 | 311,467千円 |

III. 損益計算書に関する注記

- | | |
|----------------|-----------|
| 1. 関係会社との営業取引高 | |
| 売上高 | 220,305千円 |
| 仕入高 | 787,524千円 |
| 2. 環境対策費 | |

札幌工場跡地の土壌及び地下水汚染の浄化対策につきましては、環境に対する負荷をできる限り低減することを配慮した微生物の化学物質分解能力を活用した工法を採用して、当該跡地の改良工事を実施しております。当事業年度において、高濃度に汚染された地点の改良状況を確認するために地下水の測定をしたところ、予測し得なかった天候の影響もあり、微生物による化学物質の分解の状態が計画通りに進んでいないことが判明しました。この対策として、環境対策の専門家と協議の上、施工計画の一部変更と追加工事の実施を本年3月に決定したため、環境対策費193,458千円を営業外費用に計上しております。

IV. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末日における自己株式の数

普通株式

345,203株

V. 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：千円)

繰延税金資産（流動）

賞与引当金	122,113
棚卸資産評価損	377
繰越欠損金	23,895
その他	32,843
	179,229

繰延税金負債（流動）

未収事業税	△ 6,684
	△ 6,684

繰延税金資産（流動）の純額

172,544

繰延税金資産（固定）

退職給付引当金	150,125
役員退職慰労引当金	33,878
投資有価証券評価損	28,793
会員権評価損	9,010
減損損失	208,669
環境対策費	76,024
その他	91,622
	598,124

繰延税金資産（固定）小計

評価性引当額	△232,395
	365,729

繰延税金負債（固定）

前払年金費用	△275,066
その他有価証券評価差額金	△479,918
圧縮積立金	△ 27,007
その他	△ 4,265
	△786,257

繰延税金負債（固定）の純額

△420,528

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	(%)
法定実効税率	35.6
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.2
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△24.9
評価性引当額の増減額	△14.9
住民税均等割	13.2
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	17.1
その他	0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	30.7

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.6%から平成27年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については33.1%に、平成28年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、32.3%となります。

この税率変更により、繰延税金負債の金額（繰延税金資産の金額を控除した金額）は32,463千円減少し、法人税等調整額が17,163千円、その他有価証券評価差額金が49,626千円、それぞれ増加しております。

VI. 関連当事者との取引に関する注記

属性	会社等の名称	住所	資本金は 又出資金 (千円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼務等	事業上の 関係				
法人 主要 株主	新生紙 パルプ 商事(株)	東京都 千代田区	3,228,000	包装材料、 印刷製本 資材の販売	(被所有) 直接 16.5%	あり	当社製品の販売	当社製品の販売	439,907	受取手形 売掛金	60,059 50,853
							原材料の仕入	原材料の仕入	1,015,806	支払手形 買掛金	164,441 76,647
子会社	東邦樹脂 工業(株)	栃木県 下都賀郡	100,000	包装材料、 物流材料 の販売	(所有) 直接 90.0%	あり	当社製品の販売	当社製品の販売	18,574	売掛金	661
							商品の仕入	商品の仕入	668,541	買掛金	257,986
関連 会社	長鼎電子 材料 (蘇州) 有限公司	中国 江蘇省 蘇州市	1,500万 米ドル	光学用 表面保護 フィルムの製造	(所有) 直接 40.0%	あり	出資	出資の 引受 (注)3	489,360	関係会社 出資金	615,240
関連 会社	株式会社 関ネスコ	東京都 千代田区	50,000	包装材料、 物流材料 の販売	(所有) 直接 45.0%	あり	当社製品の販売	当社製品の販売	201,731	受取手形 売掛金	38,463 15,887
							原材料の仕入	原材料の仕入	118,982	買掛金	7,548

- (注) 1. 上記金額のうち取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んで表示しております。
2. 取引条件ないし取引条件の決定方針については一般取引条件と同様に決定しております。
3. 当社が長鼎電子材料（蘇州）有限公司に対する出資の引受を行ったものであります。

VII. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 1,436円81銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 6円34銭 |

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年 5 月 8 日

株式会社サンエー化研

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	津	田	英	嗣 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	美久羅	和	美 ㊞	

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社サンエー化研の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社サンエー化研及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年5月8日

株式会社サンエー化研

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	津	田	英	嗣 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	美久羅	和	美 印	

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社サンエー化研の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第106期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第106期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査規程に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境整備に努めるとともに取締役会、経営会議等その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして、会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、常勤監査役が子会社の監査役も兼務しており、取締役会等に出席するとともに、取締役及び使用人等と意思疎通及び情報の交換を図り、その事業及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」

（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び重要な会計方針及びその他の注記）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結計算書類作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関しては、子会社に関する事項も含め、不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。
また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

(2) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年5月12日

株式会社サンエー化研 監査役会

常勤監査役 大 嶋 幹 夫 ㊟

社外監査役 佐 藤 隆 ㊟

社外監査役 鈴 木 直 樹 ㊟

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は株主の皆様への利益還元を経営の最重要政策の一つとして位置づけており、安定配当の維持を基本としながら、今後の事業展開等を勘案し、第106期の剰余金の処分を以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

- ① 株主に対する配当財産の種類
金銭といたします。
- ② 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金7円といたしたいと存じます。
なお、この場合の配当総額は、76,823,579円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生ずる日
平成27年6月26日といたしたいと存じます。
なお、中間配当金として1株につき7円をお支払いしておりますので、年間配当金は14円となります。

第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

(1) 社外取締役及び社外監査役が期待される役割を十分に発揮できるよう、また、有用な人材の招聘を継続的に行うことができるようにするため、会社法第427条第1項の定めにより、当社と社外取締役及び社外監査役との間で責任限定契約を締結することができる旨の規定として、定款第29条（社外取締役との責任限定契約）及び第40条（社外監査役との責任限定契約）を新設するものであります。

なお、定款第29条（社外取締役との責任限定契約）の新設に関しましては、各監査役の同意を得ております。

(2) 上記条文の新設に伴い、条数の繰り下げをおこなうものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線は変更部分を示します。）

現 行 定 款	変 更 案
(新 設)	<u>（社外取締役との責任限定契約）</u> <u>第29条</u> 当社は、会社法第427条第1項の定めにより、社外取締役との間で、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める額とする。
<u>第29条～第38条</u> （条文省略）	<u>第30条～第39条</u> （現行どおり）
(新 設)	<u>（社外監査役との責任限定契約）</u> <u>第40条</u> 当社は、会社法第427条第1項の定めにより、社外監査役との間で、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める額とする。
<u>第39条～第46条</u> （条文省略）	<u>第41条～第48条</u> （現行どおり）

第3号議案 取締役7名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、取締役6名全員の任期が満了となります。つきましては、経営体制の一層の強化を図るため、社外取締役として取締役に1名増員し、取締役7名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社の株式数
①	ふじ おか のり たか 藤 岡 宣 隆 (昭和25年5月1日)	昭和48年4月 当社入社 平成13年10月 袋井工場生産技術部長 平成16年4月 袋井工場長兼生産技術部長 平成18年6月 執行役員 袋井工場長兼掛川工場長 平成19年6月 取締役東京営業統括兼東京営業第2部長 平成22年6月 取締役東京営業統括兼開発部長 平成23年4月 代表取締役社長兼東京営業統括 平成27年4月 代表取締役社長兼研究所長(現任)	64,800株
②	はやし き く お 林 喜 久 雄 (昭和26年5月1日)	平成12年8月 当社入社 平成13年6月 取締役 平成15年4月 取締役関西支社長代理 平成17年4月 取締役関西支店長兼関西営業第1部長 平成20年6月 常務取締役関西支店長 平成20年10月 常務取締役営業統括兼関西支店長 平成21年4月 取締役関西支店長 平成23年4月 常務取締役関西支店長 平成24年4月 常務取締役関西支店長兼奈良工場長 平成26年4月 専務取締役関西支店長兼奈良工場長 平成27年4月 専務取締役関西支店長(現任)	56,500株

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位、担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社 の 株 式 数
③	ふじ おか さだ あき 藤 岡 貞 章 (昭和28年 6 月19日)	平成10年 5 月 当社入社 平成16年 6 月 東邦樹脂工業㈱監査役 平成18年 4 月 経理部長 平成19年 6 月 執行役員 経理部長 平成20年 6 月 取締役経理部長兼経営企画 部長 平成23年 6 月 取締役経営企画部長兼総務 部管掌 平成25年 4 月 常務取締役管理本部長 (現任)	37,300株
④	やま もと あき ひろ 山 本 明 広 (昭和29年12月12日)	昭和55年 4 月 当社入社 平成16年 4 月 研究所部長 平成18年 1 月 研究所長 平成19年 6 月 執行役員 研究所長 平成20年 4 月 執行役員 掛川工場長 平成23年 4 月 執行役員 研究所長 平成23年 6 月 取締役研究所長兼人事部管 掌 平成24年 6 月 取締役研究所長 平成27年 4 月 取締役生産部長兼資材部管 掌 (現任)	24,900株
⑤	さくら だ たけ し 櫻 田 武 志 (昭和37年 8 月17日)	昭和62年 4 月 当社入社 平成20年10月 東京営業第3部部長 平成23年 6 月 執行役員東京営業第3部長 平成26年 6 月 取締役東京営業第3部長 平成27年 4 月 取締役東京営業統括兼東京 営業第3部長 (現任)	18,100株
⑥	※ おお はし ひろ ゆき 大 橋 宏 行 (昭和29年 6 月18日)	昭和48年 4 月 当社入社 平成24年 4 月 掛川工場製造部部長 平成25年 4 月 掛川工場長兼製造部長 平成25年 6 月 執行役員 掛川工場長兼製 造部長 (現任)	11,900株

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位、担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社 の 株 式 数
⑦	※ ふじ さわ ひろ かず 藤 澤 廣 一 (昭和25年 9 月20日)	昭和48年 4 月 東京証券取引所入社 平成13年 6 月 同社 上場審査部長 平成14年 6 月 同社 決済管理部長 平成17年 6 月 ㈱日本証券クリアリング機 構 取締役事務統括長 平成18年 6 月 同社 常務取締役事務統括 長 平成27年 3 月 レッドフォックス㈱ 常勤 監査役 (現任)	0株

- (注) 1. ※印は、新任の取締役候補者であります。
2. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 藤澤廣一氏は、社外取締役候補者であります。また、同氏の選任が承認された場合には、㈱東京証券取引所の定めにもとづく独立役員として届け出る予定であります。
4. 藤澤廣一氏は証券市場の中核的インフラである東京証券取引所等に長年在籍され培ってきた幅広い知識及び経験等をもって当社経営に対し適切なお助言をいただくことで、当社のコーポレート・ガバナンス体制の強化が期待できることから社外取締役候補者としたものであります。
5. 藤澤廣一氏が取締役に選任された場合、「第2号議案 定款一部変更の件」が原案通り承認可決されることを条件として、当社は同氏との間で、当社定款及び会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項に定める損害賠償責任を法令が定める額に限定する契約を締結する予定であります。

第4号議案 監査役1名選任の件

監査役大嶋幹夫氏は、本定時株主総会終結の時をもって辞任されますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、監査役候補者宮本貞彦氏は、大嶋幹夫氏の補欠として選任されますので、その任期は当社定款の定めにより、退任する監査役の任期の満了する時までとなります。

また、本議案に関しましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、 当 社 に お け る 地 位 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社の株式数
※ みやもと さだ ひこ 宮 本 貞 彦 (昭和31年12月4日)	昭和62年1月 三幸㈱入社 (現・新生紙パルプ商事㈱) 平成9年6月 同社 取締役管理本部副本部長 平成12年2月 同社 取締役札幌支店長 平成12年4月 大倉三幸㈱ 取締役札幌支店長 (現・新生紙パルプ商事㈱) 平成14年7月 同社 取締役東京本店経理部長 平成17年10月 新生紙パルプ商事㈱ 取締役東京本店経理部長兼総務部長 平成18年7月 同社 取締役営業統括本部副本部長 平成21年6月 同社 理事極東高分子㈱出向 平成23年6月 同社 理事待遇営業統括本部本部長付 平成24年4月 同社 営業統括本部本部長付部長 平成26年6月 同社 常勤監査役(現任)	0株

- (注) 1. ※印は、新任の監査役候補者であります。
2. 監査役候補者と当社の間には特別の利害関係はありません。
3. 宮本貞彦氏は、社外監査役候補者であります。
4. 宮本貞彦氏を社外監査役候補者とした理由は、新生紙パルプ商事㈱の経理部長等を歴任されており、その経験等を当社の監査体制の強化に活かしていただきたためであります。

第5号議案 補欠監査役2名選任の件

監査役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役2名の選任をお願いするものであります。

補欠監査役候補者は次のとおりであり、望月眞明氏は社外監査役鈴木直樹氏の補欠であります。飯崎 充氏は社外監査役佐藤 隆氏の補欠及び第4号議案が原案どおり承認可決された場合に社外監査役となられる宮本貞彦氏の補欠であります。

また、本議案に関しましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、 当 社 に お け る 地 位 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社 の 株 式 数
①	もち づき まさ あき 望 月 眞 明 (昭和32年6月19日)	昭和60年10月 当社入社 平成20年4月 掛川工場 製造部長 平成22年1月 総務部部長 平成26年4月 人事部部長（現任）	14,000株
②	はん さき みつる 飯 崎 充 (昭和31年11月9日)	昭和54年4月 日綿実業(株)（現・双日(株)） 入社 平成15年5月 中央青山監査法人入所 平成17年2月 昭和パックス(株) 入社 平成22年6月 同社 執行役員経理部長兼 経営企画室長 平成25年6月 同社 取締役管理本部長 （現任）	0株

- (注) 1. 各候補者と当社の間には特別の利害関係はありません。
2. 飯崎 充氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
3. 飯崎 充氏を補欠の社外監査役候補者とした理由は、昭和パックス(株)の取締役として企業経営に関与されており、その経験等を当社の監査体制の強化に活かしていただきたいためであります。

第 6 号議案 退任取締役及び退任監査役に対し、退職慰労金贈呈の件

本定時株主総会終結の時をもって、任期満了により取締役を退任されます篠田光史氏及び監査役を辞任されます大嶋幹夫氏に対し、それぞれ在任中の功労に報いるため退職慰労金を、当社の内規に従って相当の範囲内で贈呈することとし、その具体的金額、時期、方法等は、退任取締役については取締役会の決議に、退任監査役については監査役の協議によることをご一願いたいと存じます。

退任取締役及び退任監査役の略歴は、次のとおりであります。

氏 名				略 歴	
しの 篠	だ 田	こう 光	じ 史	平成22年 6 月	取締役静岡工場長兼人事部管掌
				平成23年 6 月	取締役静岡工場長
				平成25年 4 月	取締役生産部長兼資材部管掌
				平成27年 4 月	取締役生産・技術担当（現任）
おお 大	しま 嶋	みき 幹	お 夫	平成20年 6 月	当社常勤監査役（現任）

以 上

メ モ

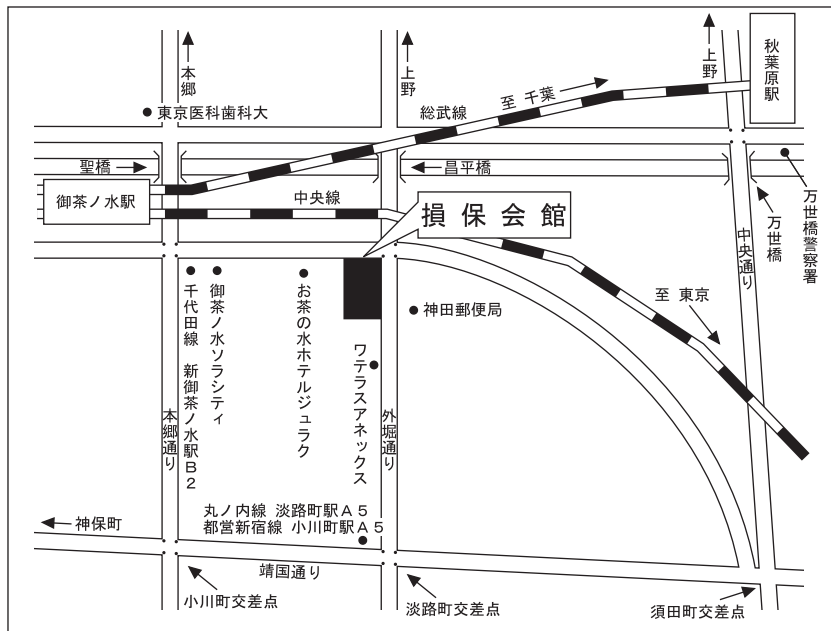
Handwriting practice lines consisting of 15 horizontal dashed lines.

メ モ

Handwriting practice lines consisting of 15 horizontal dashed lines.

株主総会会場のご案内図

会 場 株式会社 損保会館 大会議室
東京都千代田区神田淡路町2丁目9番地
〒101-8335 T E L (03) 3255-1299



■最寄り駅■

- J R 御茶ノ水駅 聖橋口 徒歩5分
- 東京メトロ地下鉄・千代田線 新御茶ノ水駅 B2出口 徒歩5分
- 東京メトロ地下鉄・丸ノ内線 淡路町駅 A5出口 徒歩5分
- 都営新宿線・小川町駅 A5出口 徒歩5分
- J R 秋葉原駅 電気街口 徒歩10分